

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 平成21年7月16日(木)  
開 会 午後4時00分  
閉 会 午後5時35分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造  
委員長職務代理者 山 本 雅 章  
委 員 中 原 美 恵  
委 員 石 坂 展 代  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 西 崎 勝 則  
管理部長 松 本 清  
学校教育部長 阿 部 裕  
生涯学習部長 須 藤 元 夫  
管理部参事兼総務課長 高 橋 忠 彦  
学校教育部参事兼  
総合教育センター所長 福 田 衛  
生涯学習部参事兼社会教育課長 山 田 清  
生涯学習部参事兼  
市民文化ホール館長 鈴 木 博  
財務課長 武 藤 三恵子  
施設課長 千々和 祐 司  
学務課長 松 田 重 人  
指導課長 加 藤 邦 泰  
保健体育課長 水 野 平 吾  
文化課長 狩 野 桂一郎  
青少年課長 大 野 栄 一  
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊  
飛ノ台史跡公園博物館長 江 口 勇 一  
船橋高等学校長 竹 内 英 世  
指導課長補佐 小 関 静 夫

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

- 議案第34号 船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第35号 船橋市総合教育センター用地の変更について
- 議案第36号 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 議案第37号 平成22年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級及び特別支援学校使用教科用図書の採択について
- 議案第38号 平成22年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

### 第3 報告事項

- (1) 平成21年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 中学校教科用図書採択に係る申し入れについて
- (3) 小・中・特別支援学校開催行事について
- (4) 「石川さゆりコンサート」及び「イルカ・アコースティックコンサート」について
- (5) 「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2009  
縄文ピュア ー古代飛ノ台とアートー」について
- (6) 平成21年度青少年課夏の事業について
- (7) ポカリスエット・ファミリースポーツクリニックについて
- (8) その他

### 6. 議事の内容

#### 【委員長】

ただいまから教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

6月18日に開催いたしました教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第36号については船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第37号及び議案第38号は教科書採択に関する案件で、同規則第14条第1項第4号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第37号及び議案第38号については、関係職員以外退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、当該議案を報告事項(8)の後に繰り下げることにいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第34号について、学務課、説明願います。

**【学務課長】**

議案第34号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」、ご説明いたします。

資料の14ページ以降の新旧対照表をご覧ください。

平成19年12月21日、千葉県職員の育児休業等に関する条例の一部が改正され、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするために、育児短時間勤務制度が導入されました。また同日に、千葉県職員の自己啓発等休業に関する条例が制定され、大学等課程の履修及び国際貢献活動の機会を提供するための自己啓発等休業制度が創設されました。これらの制度は、平成20年4月1日から施行されており、条例及び取扱要綱に基づき運用してまいりましたが、このたび船橋市立学校職員服務規程の文言を改めることとなりました。

具体的には、育児短時間勤務制度につきましては、船橋市立学校職員服務規定第12条中に、育児短時間勤務制度に係る文言を加え、承認の際に必要な育児短時間勤務承認請求書並びに副申書を定めるものでございます。

自己啓発等休業制度につきましては、同服務規程第12条4の次に、自己啓発等休業制度に係る文言を加え、承認や時間変更の際に必要な様式を定めるものでございます。

また、従来、給与を半減されない療養休暇の日数につきましては180日とされておりましたが、職員の給与に関する条例の一部改正により、平成21年4月1日から、精神性疾患及び妊娠障害への療養休暇を除き90日となりました。これに伴いまして船橋市立学校職員服務規程の文言を改める必要がございます。

具体的には、船橋市立学校職員服務規程第14条第1項第1号の「療養休暇の期間が180日を超えるとき」を「療養休暇の期間が90日を超えるとき、精神疾患又は妊娠に起因する疾病によるものである場合は、180日を超えるとき」と文言を改めるものでございます。

以上、審議のほどよろしく申し上げます。

**【委員長】**

ただいまご説明がありました、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第34号「船橋市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第34号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第35号について、総合教育センター、説明願います。

**【総合教育センター所長】**

議案第35号「船橋市総合教育センター用地の変更について」、ご説明いたします。

昭和60年12月17日、総合教育センター設立に伴う用地取得の際に、東町826番地の湯浅久男氏と土地交換使用無償貸借契約書を取り交わしました。

資料31ページの地図をご覧ください。

図中の緑色部分が、船橋市が湯浅氏に貸与した土地でございます。通路になっている赤色部分が、船橋市が湯浅氏から借り受けた土地でございます。

なお、湯浅久男氏の住居は総合教育センターの南側の「湯浅久男」と表示されている部分です。裏面32ページの公図でもご確認ください。

平成20年6月11日に湯浅久男氏が亡くなられ、相続人から売買を伴わない現状での土地交換の申し出がございました。それぞれの土地を評価したところ、市所有地の評価額は851万5,080円、面積は約235平米です。湯浅氏所有地は652万7,400円、面積は約95平米でございます。差額は198万7,680円で、市所有の土地の方が高額と評価されました。

また一方では、土地交換使用無償貸借契約書第5条に、交換等せず単純に双方に戻すということで契約を解除する際は、土地を原状に復して返還するものと明記されており、その場合には、湯浅氏所有地に既設した総合教育センターのガス管及び排水管の敷設替えが必要となります。掘り起こして撤去したりというような費用を見積もりましたところ、ガス管関係が300万円、排水管関係で1,393万円、計1,693万円を市が負担することとなります。その見積をもとに管財課等の関係部課と協議したところ、今回の場合につきましては現状での交換が成立する旨、確認がとれました。

つきましては、市と湯浅氏双方が所有する土地の交換を前提といたしまして、総合教育センター所有地を現在の教育財産から普通財産へ変更することをご審議いただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員】**

要は今現在、市が借り受けていた赤色部分の土地にガス管と排水管設備が入っていて、その土地所有者の湯浅さんが亡くなり、その土地を原状に回復すると大変な費用がかかるので、交換という形にした方が、現状の設備もそのまま使えるということですね。

**【総合教育センター所長】**

はい、そのとおりでございます。

**【委員長】**

何かご意見、ご質問等ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、議案第35号「船橋市総合教育センター用地の変更について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第35号については原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第36号について、総合教育センター、説明願います。

議案第36号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【委員長】**

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

平成21年第2回船橋市議会定例会の件について報告いたします。

初めに、第2回船橋市議会定例会は6月会期で行いますが、6月21日の市長選に伴いまして、今議会の日程につきましては6月29日月曜日に開会し、23日間の会期で開催され、7月21日火曜日に閉会の予定でございます。

まず、6月29日の開会日には、市長から、本議会に上程いたしました6議案について提案説明が行われました。私どもも先月の教育委員会定例会でご審議いただきました案件を補正予算で上げました。本議会における教育委員会の所管する議案は、「平成21年度船橋市一般会計補正予算」のうち、学校校舎への太陽光パネルの設置、平成23年7月にアナログ放送停波のため、地上デジタル放送受信設備を設置するための配線工事、小中学校施設の耐震化工事、ITコーディネーター活用事業、特別支援学校の校庭の芝生化の補正予算を上程いたしました。

今回の補正予算は、衛生費、土木費、教育費の3費でございます。

歳出合計25億1,142万2,000円のうち教育費が24億5,197万9,000円で、約98%を占めております。

また、この教育費に占める割合の中で耐震化工事が19億6,130万円で80%を占めております。

そのほかに、西海神小学校改築に伴う仮設校舎の賃借料の債務負担行為の増額補正を行うもので、1億776万円を上程いたしました。

また、陳情につきましては、教育予算拡充の意見書提出に関する陳情、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情の2件が提出されました。

7月6日には議案に対する質疑が行われ、教育委員会の所管する質問は、別冊資料の1ページ目、「1 議案質疑の概要」のところに記載しております。

ここで1つ訂正をお願いします。(3)学校施設の耐震化についての③のところで、「レースを入れることで」となっておりますが、「ブレースを入れることで」に訂正をお願いいたします。

資料1ページから2ページに「(1)太陽光パネルの設置について」、「(2)地上デジタル放送受信設備の整備について」、「(3)学校施設の耐震化について」、「(4)西海神小学校仮設校舎賃借料について」、「(5)ITコーディネーター活用事業について」、「(6)特別支援学校高根台校舎の校庭の芝生化について」、内容をお示ししましたので、ご覧いただきたいと思います。

また、当初に議長の改選がございまして興松勲議員、自由清政会、副議長に高木明議員、公明党が決定したところでございます。

次に、7月7日火曜日から10日までの4日間で28人の議員から一般質問が行われました。

教育委員会の所管する質問の内容は、3ページの「3 一般質問の概要」のところに、管理部、学校教育部、生涯学習部に分けて、お示ししましたのでご覧ください。

次に、14日火曜日には新しい委員10名で文教委員会が開催されました。委員長は石渡憲治委員、新風、副委員長は朝倉幹晴委員、市民社会ネットでございます。この2件の陳情とも、国に意見書を提出するというもので、採決の結果、総意で採択となりました。その後、休憩を挟み、インフルエンザの教育委員会対応の質疑を受けました。

次に、昨日15日には予算特別委員会が開催されました。先ほど説明いたしました「平成

21年度船橋市一般会計補正予算」について審議され、審議結果につきましては、総意で可決となりました。

以上の案件につきまして、閉会日であります来週火曜日21日の本会議において、再度採決される予定でございます。

以上でございます。

**【委員】**

特別支援学校高根台校舎の校庭の芝生化とありますが、他に芝生化しているところがありますか。

**【施設課長】**

一番きちんと手入れをされているところは法典西小学校でございます。他に空いているスペースに芝生を置いているようなところがありますが、芝生化というよりも花壇のところに植えているような感じです。

**【委員】**

例えば芝生化されて、普段、生徒さんたちはどのような使われ方をしているのでしょうか。

**【施設課長】**

裸足で子供たちが遊べるようにしており、芝生育成を含めて学習などに使用しております。

**【委員】**

休憩時間などに子どもたちが使えるということなんですね。

**【施設課長】**

はい。

**【委員長】**

何かほかにご質問ありますか。

**【委員】**

一般質問のインフルエンザの対策のところ、修学旅行の代替えというのは、どのようになるのでしょうか。

**【指導課長】**

インフルエンザによって修学旅行が延期になった中学校は高根中学校、芝山中学校、葛飾中学校、大穴中学校の4校でございますが、いずれの学校も9月から10月にかけて、予定

していた場所と同じところへ修学旅行を実施する予定でございます。大穴中が東北方面で、他の3校は関西方面です。

**【委員】**

中止になったところはないわけですね。

**【指導課長】**

はい、ございません。

**【委員長】**

そのほかにご質問、ご意見ございますか。

**【委員】**

資料3ページの学校教育部への質問の(4)の不登校児童についてですが、昨年度分の一番新しい数値データについて把握されているかどうか、それから、お答えになったところで、内容的にはどういうところがポイントだったのかということをお伺いしたいと思います。

**【学校教育部長】**

まず不登校児童数は小学校が78名、中学校が301名で、小学校で19名の増加、中学校で2名の増加となっております。原因としては複雑に絡み合っていますが、極度の不安や緊張、無気力等で、直接のきっかけとなる事柄が見つからないケース、これが最も多くて26.8%、けんかなどの友人関係をめぐるケースが15.3%、親の叱責、親の言葉・態度への反発等のケースが11.7%、その他として学業不振や家庭生活の急激な変化というものがきっかけとなっております。

不登校児童生徒のうち「適応指導教室」等に通っている割合は、小学生が9.0%、中学生が17.3%です。民間のフリースクールに通っている割合は、小学校が6.4%、中学校が4.3%ということでございます。

以上です。

**【委員長】**

よろしいですか。

**【委員】**

民間に通っている子どもたちの状況についても、学校で把握しているわけですね。

**【指導課長】**

はい。

**【委員】**

このところ、家計が困窮していたり、家庭環境がとても不安定で養育に力が割けないということが不登校の背景としてありますので、かなり手当てをしていかなければならないのではないかとということが言われるようになっていますが、船橋市の場合は、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

**【指導課長】**

今、委員がおっしゃられた内容も、要素として含まれると思います。

**【委員長】**

ほかにはございますでしょうか。

**【委員】**

市議会の質問に対して答弁された内容については、ホームページに掲載されるのでしょうか。

**【総務課長】**

議会事務局で議事録が作成されましたら、ホームページに答弁内容が掲載されるかと思えます。

**【委員長】**

他にご質問はございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項（２）について、指導課、報告願います。

**【指導課長】**

資料４３ページをご覧ください。

子どもと教科書船橋ネット２１の代表者、宮原武夫様から「中学校歴史教科書採択に関する申し入れ」が送付されました。

また資料４５ページから４６ページをご覧ください。「日本出版労働組合連合会中央執行委員長の津田清様から「扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情書」が送付されました。こちらは「陳情書」とされておりますが、当方で確認したところ「申し入れ」という扱いでよいということでしたので、

先ほどの申し入れと併せてご報告いたします。内容については、資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

**【委員長】**

何かご質問、ご意見ございますか。

**【委員】**

この文面の「採択の検討に値しないと考えます」とか「採択の検討対象として重視せず」というところで、「採択しないでください」というのであれば分かりますが、「検討対象として重視せず」というのは、極端な言い方すれば我々にとっては大きなお世話で、むしろこのことを「きちんと検討してください」とか「重点的に検討してください」というような趣旨として認識していいのではないかと思いますね。検討対象として軽視してくださいというのは何かおこがましい言い方のような感じもするので、重視とか軽視ではなくて、我々はよく検討しましょう。

**【委員長】**

ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（3）について、指導課、報告願います。

**【指導課長】**

近日中に、船橋市教育委員会主催による行事がございますので、報告させていただきます。まず、資料47ページ、船橋市中学校演劇部の夏の発表会が7月31日と8月1日に船橋市民文化ホールで行われます。

出場校は、私立の千葉日大第一中学校と招待校として千葉市内の代表校1校を含め、計9校でございます。お時間がございましたら、ぜひご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料48ページ、「小・中・特別支援学校 夢 アート展」の開催についてということで、こちらは8月8日の土曜日から8月27日の木曜日まで、豊富なアンデルセン公園子ども美術館2階で展示会が行われます。この間は休館日がございますので、いつでもご覧になれるかと思えます。よろしく願いいたします。

最後に、資料49ページ、第29回船橋市中学校英語発表会の開催についてでございます。英語発表会は毎年実施しており、今年度で29回目を数えます。日時は8月28日金曜日、

午前10時から午後4時半で、場所は葛飾公民館でございます。

昨年度の参加校は市内中学校27校全校で、恐らく今年度も同じように全校で実施できるかと思えます。

部門としては「暗唱の部」と「帰国子女の部」、それから「オープンの部」と呼んでおりますが、内容はスピーチで、これらの3つの部門がございます。お時間がございましたら、ぜひご来場ください。よろしく願いいたします。

以上です。

**【委員長】**

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。

**【委員】**

表記上について、49ページの「5 審査」のところで、4行目には「審査委員長は」と表記されていて、ほかのところは全部「審査員長」と表記されていますが、これは矛盾はないですか。

**【指導課長】**

失礼しました。「審査委員長」です。

**【委員】**

「審査委員長」に統一するべきですね。

**【指導課長】**

はい。

**【委員長】**

ほかにはご質問、ご意見ございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（4）について、文化ホール、報告願います。

**【市民文化ホール館長】**

51ページないし53ページのポスターをご覧ください。

秋の大きな船橋市民文化ホール主催事業として、9月13日に石川さゆりコンサート、

10月16日にIRUKAのコンサートを予定しております。内容等については、ポスターに記載のとおりでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご報告ありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**【委員】**

下世話ですが、石川さゆりさんとこのIRUKAさんのコンサートを開催するのに大体幾らぐらいかかるのでしょうか。

**【市民文化ホール館長】**

石川さゆりさんの場合で、今回は昼と夜の2ステージでございますが950万円。IRUKAさんの場合の手元に記録がありませんが、半額以下だと思います。

**【委員長】**

何かご質問、ご意見ございませんか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、続きまして、報告事項（5）について、飛ノ台史跡公園博物館、報告願います。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

報告事項（5）「縄文コンテンポラリーアート展 in ふなばし2009 縄文ピュア古代飛ノ台とアート」についてご説明いたします。

資料55ページの冊子をご覧いただきたいと思います。

当館は平成12年にオープンしましたが、このアート展は、開館以来、毎年開催している企画展で、今年で9回目を迎えるところでございます。期間は7月19日から9月13日までで、現代アートの作家の皆さんが私どもの縄文の遺物や出土品などからインスピレーションを得て製作した作品を展示しております。現代アートと縄文の展示物が一緒になり、楽しい催しになるかと思えます。縄文土器のアート性を感じていただきながら、本市から出土した縄文時代の遺物や資料、歴史などに興味を持っていただけるきっかけになればということで開催しているものでございます。また、期間中の土日には、参加アーティストの皆さんが講師になるワークショップも行います。中にはすでに予約でいっぱいになっているワークショップもございます。夏休み中に博物館に来るきっかけになればということで開催しているも

のです。

以上です。

**【委員長】**

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

予約がいっぱいになっているワークショップを教えてもらえますか。

**【飛ノ台史跡公園博物館長】**

8月2日日曜日の「にぎにぎむによ！縄文怪獣あらわる！」というワークショップが予約いっぱいになっています。これは陶芸作家の大川先生を講師とするワークショップで、去年も人気があったものであり、小さい子どもでも粘土をこねて楽しめるものでございます。各自で作ったものを先生がご自宅の窯で焼成し、お返しするという形をとっております。その他のワークショップについても広報等で紹介させていただいており、徐々に予約が入っている状況です。

以上です。

**【委員長】**

ほかにご質問はございませんでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（6）について、青少年課、報告願います。

**【青少年課長】**

お手元の資料59ページをご覧ください。

報告事項（6）「平成21年度青少年課夏の事業について」、ご報告いたします。

1点目、青少年キャンプ事業でございます。この事業は、船橋市青少年相談員連絡協議会が実施主体となりまして、7月31日から8月2日の2泊3日の日程で、山梨県の甲武キャンプ場で実施いたします。小学校3年生から中学校3年生までを対象として募集しました結果、男子で86名、女子55名、合計141名の応募があり、抽選の結果、男子66名、女子55名、計121名、1名プラスで決定いたしまして、7月19日の日曜日に結団式とあわせて、事前研修会を行う予定でございます。

2点目は船橋市・津別町青少年交流事業でございます。これは船橋市少年少女団体連絡協

議会が実施主体となりまして、8月1日から8月5日までの4泊5日の日程で、北海道の津別町を訪問し、津別町の子どもたちと交流するものでございます。小学校の5年生から中学校3年生を対象に募集しまして、男子47名、女子52名の合計99名の応募があり、抽選により男女それぞれ20名を決定いたしました。8月1日の出発に向け、去る7月11日の土曜日に結団式と第1回目の事前研修会を行いました。また、今週7月18日土曜日に2回目の事前研修会を開催いたしまして、団員同士の交流と、船橋市と津別町の紹介ビデオを通して事前勉強会を実施する予定でございます。

3点目は高校生を対象といたしました青少年海外視察派遣事業でございます。これは文部科学省の外郭団体であります財団法人国際青少年研修協会が実施主体となりまして、船橋市からイギリスに2名、カナダに2名派遣するものでございます。基本的な内容といたしましては、ホームステイをしながら語学学校に通い、語学を学ぶとともに、世界各国から来ている留学生と交流して国際感覚を養うことを目的として実施をするものでございます。日程は7月26日から8月12日までの18日間の予定でございます。今回、男子2名、女子6名から応募がありまして、論文の審査と面接により4名が選出されました。ちなみに、4名とも女子でございます。

去る7月4日に事前研修会として、船橋の歴史を知ってもらうために飛ノ台史跡公園博物館を見学し、ばか面おどりの練習をしました。またイギリス、カナダの紹介ビデオを視聴し、先輩が体験談を話しまして、研修を行ったところでございます。

以上、3件、青少年課の夏の事業でございます。

以上であります。

**【委員長】**

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

**【委員長】**

選考の結果論でしょうけれども、青少年海外視察派遣事業で男子2名、女子6名から応募があつて、男子はゼロというのは、何か理由があるのでしょうか。

**【青少年課長】**

8名と面接しまして、やはり女性のほうが積極性というか、どちらかといいますと、男子よりも女の子のほうが非常にパワーがあつたものでございます。

**【委員】**

どちらかといえば男の子の方が消極的な印象を受けたわけですか。

**【青少年課長】**

はい、どちらかというとそのような傾向が見られます。

**【委員】**

国内のキャンプ事業と交流事業については、やはり市からは補助が出ているんですか。

**【青少年課長】**

はい、市からその事業に対して交付金を出しています。

キャンプ事業に対して約130万円、津別町の交流事業につきましては、約390万円の交付金を出しており、事業が終わった段階で精算する形になっています。

**【委員】**

いわゆる使った分をその範囲内で支出するということですね。

**【青少年課長】**

はい、そうです。

**【委員】**

3番の青少年海外視察派遣事業について、選ばれた4名の女性の中で、市立船橋高等学校の生徒さんがいらっしゃるのか、その人数とかわかりますか。

**【青少年課長】**

この事業への応募者8名のうち、市立船橋高等学校からは男子生徒1人が応募されましたが、女子生徒はいませんでした。

**【委員】**

せっかくの市の事業なので、積極的に応募していただけるような形になればと思いました  
が、残念でしたね。

**【委員長】**

ほかにはご意見、ご質問ございませんか。

**【委員】**

先月の教育委員会会議で市立船橋高校の短期交換留学と海外語学研修の中止について報告  
がありましたが、そちらについては検討されましたか。

**【市立船橋高等学校長】**

今、業者も含め3案で検討している状況です。3月の春休みに入る前を第1候補として、  
検討しているところですが、実際にその時点でオーストラリアの状況がどうなっているかと  
か、ホームステイが果たして可能なのかという、見えない部分が非常に多くありますので、

まだ具体的な話に入っていける状況になっておりません。今後、この夏季休業期間中の様子を見ながら、検討を進めていこうと考えておりますが、教育委員会にも具体的な相談を出来るまでの段階に至っていないという状況です。

**【委員】**

そうですね。結果的にどうしてもまたインフルエンザが蔓延してしまったというのであれば仕方ありませんが、なるべく行かせてやれる方向で検討していただければと思います。先生方は大変だと思いますが、よろしくお願いします。

**【委員】**

この青少年事業に関しても、もし相手国でインフルエンザが蔓延するといった状況が起こった場合、今の時点でどのような手だてというか危機管理のプログラムを持っているのでしょうか。

**【青少年課長】**

イギリス、カナダからは新型インフルエンザによる受け入れ拒否はございません。受け入れ拒否になった場合には、また検討して対応したいと実施主体の協会から伺っております。

**【教育長】**

インフルエンザの対応の仕方について変わったことがありますので、保健体育課長から話してください。

**【保健体育課長】**

新型インフルエンザに関して、厚生労働省で運営方針が変更されました。千葉県でその方針を受け、さらに千葉県から7月10日付で船橋市が通知を受けました。その内容の観点は、1つは、これまでは新型インフルエンザが発生した場合、臨時休業するなどの決定を町村単位などの大きなくくりで行なっていましたが、基本的に学級単位という小さい単位で行うこととなり、あとは状況に応じて「隔離」や「学級閉鎖」等にするということになっております。それから大事なものは、児童生徒の健康観察及び教職員の健康観察を毎日行い、早目に対応するというところでございます。

船橋市としても、その千葉県の方針を受けて、保健所や対策本部等、救急の範囲のことで検討しているところでございます。

以上です。

**【教育長】**

あと、夏休み中の対外試合関係の対応についても説明してください。

#### 【保健体育課長】

夏休みですので休業等の対応はございませんが、単一集団で参加する行事等がございます。基本的には、その集団の中で患者が確認された場合には、その患者の自宅での自粛要請及びその周りの濃厚接触者の動向を調べて、参加、不参加の対応をするという非常に柔軟な対応になってきました。

#### 【委員長】

他にご質問などありますか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【委員長】

それでは続きまして、報告事項（7）について、生涯スポーツ課、報告願います。

#### 【生涯スポーツ課長】

報告事項（7）「平成21年度ポカリスエット・ファミリースポーツクリニック in ふなばし」でございます。61ページをご覧ください。

子どもたちに「スポーツの楽しさを教えること」、「スポーツは親子で考えたい」をテーマに、トップアスリートなどによるスポーツ指導、親子でスポーツを体験するプログラム、保護者対象の講演などを行い、親子でのふれあいを通じてスポーツ、体を動かすことの楽しさを再確認するとともに、保護者、指導者にとっても子どもたちの望ましいスポーツ環境について、改めて考えるきっかけ作りとするクリニックということで、来月8月2日の日曜日に法典公園でサッカー競技、県立法典高等学校の体育館でバレーボール、法典小学校の体育館で空手道の競技についてクリニックを実施いたします。

62ページに当日の日程を掲載しております。9時から受付を開始し、9時半から開会式、そして9時45分から15分ほど「水分補給のススメ」ということでビデオ上映行ないます。その後、それぞれの会場でサッカー、空手道、バレーボールについて、トップアスリートによるスポーツ指導を実施いたします。サッカーの場合は、ワールドカップフランス大会の日本代表選手である相馬直樹先生でございます。それから、空手道につきましては、全日本空手道連盟の岡林俊雄先生と公認教師7段の森田賢次先生にお願いしております。バレーボールの講師は、アテネオリンピック日本代表の主将を務められた吉原知子先生でございます。

子どもたちがそれぞれの講師のもとでストレッチ体操をして、それぞれの種目について専門員が補助します。さらに保護者を対象に横浜国立大学教育人間科学部の田中先生による講演がございます。その後はサッカー、空手道、バレーボールについて、それぞれ親子で体験するミニゲームなどのプログラムを予定しています。募集については、それぞれの種目で約

100名ずつ募集し子ども300名、保護者300名とする予定でございます。  
以上でございます。

**【委員長】**

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【委員】**

今現在は大体どのぐらい応募があるのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

サッカーとバレーボールはほぼ定員に届いておりますが、空手道が若干人数が少ないということで、まだ時間もございますので、たくさんの子どもと保護者の方に来ていただくように周知していきたいと考えています。

以上です。

**【委員】**

たとえば野球とかバスケットボールの方が子どもたちの競技人口が多いかと思いますが、スポーツの種類の希望はスポンサーの大塚製薬に出すことはできないのでしょうか。先方から指定されているのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長】**

最初に照会がございまして、その照会に対して希望をする、それで船橋市で開催していただけるということになりましたので、委員がおっしゃる競技人口の多少があるかと思いますが、今年に限りましては、サッカー、バレーボール、空手道ということで進めてまいりたいと思います。

**【委員長】**

ほかにご意見、ご質問はございますか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（8）「その他」で何か報告したいことがある方は報告を願います。

**【各委員・各職員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、先ほど非公開と決しました議案の審議に入りますので、関係職員以外は退席願います。また、当該議案の審議終了後は、そのまま閉会することといたします。

(関係職員以外 退席)

**【委員長】**

それでは、議案第37号について、指導課、説明願います。

議案第37号「平成22年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学級及び特別支援学校使用教科用図書の採択について」、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第38号について、学務課、説明願います。

議案第38号「平成22年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案通り可決された。

**【委員長】**

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。